

## 第13回 千倉地区学校再編検討委員会 会議録

日 時 平成26年1月20日(月)  
午後7時から午後 時 分まで  
場 所 千倉保健センター3階  
出席委員 18名  
欠席委員 加藤委員、高橋委員、鈴木委員  
岡田委員、石井委員、寺澤委員  
傍聴人 なし

### 1 開会

これより、第13回千倉地区学校再編検討委員会を開会いたします。

### 2 委員長挨拶

こんばんは、何か三寒四温なんて言葉がありますけども、むしろ寒寒寒で随分寒い日が続いております。ましてや、こんな冷え込んだ中、お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。13回を迎える最終的なところへと参りました。この間におきまして、特に専門部会の各委員さん本当にいろんな御苦勞をされていることを聞いています。本当に御苦勞様でございます。それらを、これから発表していただきまして、議案になる、あるいは検討していかなければいけないことは検討していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

### 3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきましてありがとうございます。協議を重ねまして、今日で13回。私どもの予定あるいは見通しとしましては、もう一回、第14回をもって終了することができるかなという見通しを持っております。今、委員長がおっしゃいましたけど、この間、専門部会の皆さん方、大変何度もお集まりになって協議を重ねていただいたということで、改めてお礼申し上げます。具体的な内容になってくるかと思っておりますが、御協議のほどよろしく願いいたします。

### 4 報告等

まず、通学支援部会ですが、幼稚園と中学校を含め、マイクロバス5台と大型バス3台で運行するというので、バス停の一覧表により運行経路とバス停について説明がありましたが、バス停については、一部再検討することとなっております。

次にPTA部会ですが、各学校で会計を閉めた残金を千倉小学校に繰り越すことになったことや、学校行事について検討した結果報告がございました。

次に校歌・校章部会ですが、校章の応募数250点から先ずは6点を選定し、その中から60番のデザインを最優秀候補として選定したとの報告がありました。

次に学用品部会ですが、幼稚園の通園カバンについて、できるだけ市内業者とすることで検討しているとの報告がありました。

次に議事に入り議題の1「専門部会協議事項について」協議していただきました。

先ず通学支援部会から「バス停の目印がほしい。」との要望があり、事務局から専門部会の中で引き続き検討していく旨のお話をさせていただきました。

次に、校歌・校章部会から「千倉幼稚園の園歌について、作詞を景山校長先生に、作曲を今泉先生にお願いしたい。」との協議があり、提案どおり承認されております。

次に、PTA部会から「プール開放した場合に送迎バスを運行してほしい。」との要望がありました。

事務局からは、プール開放や送迎については、新年度になり新しい学校がスタートしてから協議する旨のお話をさせていただいております。

続いて議題の2「校章の決定について」検討していただきました。

校章を公募したところ250点の応募があり、先ず優秀賞作品6点を選考し、その中から60番の作品を最優秀作品にしたいという協議があり、提案どおり承認されました。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

前回の第12回会議検討結果報告が終わりました。これに対する御質問等があれば御発言をお願いいたします。

(質疑等なし)

特にないようでございますので、この会議録につきましては、市のホームページで公開をしていきたいと思うので御了承を賜りたいと存じます。次に「(2) 専門部会検討状況報告について」です。それぞれの専門部会より報告をお願いいたします。

事務局 初めに、通学支援部会から発言をお願いいたします。

部会長 通学支援部会から報告します。まず前回のこの会議でバス停について報告をしましたが、その中で一点、委員から当初の案として、ラーメン新月の所にバス停を設けていましたが、そんな遠い所でなくてもいいのではないかという意見をいただき、忽戸幼小PTAで検討した結果、川口のバス停については、上の通りの川口の花弁集荷場前ということで決まりました。お手元のバス停の案及び以前、各学校で採ったアンケートの人数を基に市に時刻表の案を作成してもらい、先週の1月17日(金)に、この案を基に部会で検討しました。まとめたものが本日の資料として配付したものです。資料の3ページに幼稚園のバスの時刻表案、また4ページに小学校の時刻表案を記載しました。まず資料の4ページ、小学校の時刻表案を御覧ください。まず上から1号車、こちらは大型バスで、白間津を出発して、七浦 → 七浦小前 → 千田 → 平磯 → 川口 → 晴耕苑 → 忽戸 → 千倉小に到着するというルートです。次に2号車は大型60人乗りのバスで、白間津の「いちまる」をスタートし、海岸通りを通り、潮風王国 → 水産試験場 → 天草倉庫 → 汐湊 → 北千倉公園 → 南千倉海岸 → 千倉小に到着するルートです。次に3号車はマイクロバスで、忽戸小を出発して、ちょっと飛びますけど、高家神社に寄って、千倉小に到着するルートです。次に4号車はマイクロバスで、岡瀬田を出発して、朝夷小に寄って、千倉小に到着するルートです。次に5号車はマイクロバスで、本千倉を出発して、宇田に寄って、千倉小に到着するルートです。次に6号車はマイクロバスで、早川材木を出発して、そのまま千倉小に到着するルートです。次に7号車は大型バスで、現健田小学校の地区になりまして、大貫

青年館を出発して、温谷 → 小松寺 → 矢田 → 川戸 → 石切り場 → 千倉小に到着するルートです。次に8号車はマイクロバスで、元田を出発して、千歳駅 → なべや → 川合 → 久保 → 千倉小に到着するルートで、合計8台での運行となっています。続きまして、幼稚園のバスについては、当初、七浦便と忽戸便に分けていたんですが、人数の関係で小学校と同じように、上の通りの国道と海岸を通るルートとしました。こちら小学校と同じように、1台目が白間津を出発して、上の通りを通過して、七浦 → 七浦小前 → 千田 → 平磯 → 川口 → 晴耕苑 → 忽戸 → 忽戸小 → 本千倉 → 千倉幼稚園に到着するルートです。2台目が、海岸便で、白間津のいちまるを出発して、七浦駐在所 → 潮風大国 → 水産試験場 → 天草倉庫 → 汐湊 → 千倉漁村センター → 千倉幼稚園に到着するルートとで、若干、小学校とバス停を変えてあります。現健田地区については、大貫便、宇田便、久保便となり、3台目の大貫便については、大貫青年館を出発して、温谷 → 小松寺 → 矢田 → 川戸 → 石切り場 → 牧田郵便局 → 青果市場 → 千倉幼稚園に到着するルートです。4台目の宇田便については、宇田を出発して、1分団詰所に寄って千倉幼稚園に到着するルートです。5台目の久保便については、久保を出発して、川合 → なべや → 千歳駅 → 元田 → 矢原 → 朝夷行政センター → 千倉幼稚園に到着するルートです。今後、最終的な申し込みを受けた段階で若干の変更はあるかもしれませんが、現時点ではこの案で確定としたいと思っています。また、これまで懸案事項となっていた二点について、一点目が、ごみ処理場の奥の方の子もいますので、今、設けている岡瀬田のバス停より奥に行けないかということでしたが、原則としては、バス停は幹線道路に設けるということで、当初はちよんちよん橋からそこを通過して、朝夷小学校へ行くルートがありましたので、岡瀬田のバス停を設けましたが、他の地区との整合性等も考えて、それから奥にはバス停を設けないということで回答をいただいています。もう一点は、前回、バス停に表示してもらえないかということでお話しましたが、こちらも市内の他の地区でも表示をしている所はないということで、新規設置は行わないという回答をいただいております。また、今後の動きとしましては、まず新入学、新入園の説明会において、バスの運行についての説明があるかと思えます。また、在校生についても説明をしなければいけません。それについては、他の部会との兼ね合いもあります。また、合併だけではなく、閉校の行事も絡んでくるかと思えますので、今後は学校を通してスケジュールを決めていきたいと思っています。説明会というかたちにするのか、書類でお知らせというかたちで配付するかについても、今後の検討事項となっております。あと、もう一点、部会の方で、先ほどバス停の表示はしないとありましたが、実際に子供たちがどこから乗るのか等、分からないこともありますので、試走を行いたいと話しています。これにつきましても、市と学校でスケジュールを調整し、実際に子供を乗せて試走をしてもらうことをお願いしてあります。今後の部会の動きとしては、とりあえず、時刻表の案がまとまりましたので、一旦、全員で集まるということは休止しまして、試走が終了後にもう一度集まりたいと考えています。

事務局

ただ今、通学支援部会から報告がありました。この件について、何か御質問等がご

ございましたら御発言をお願いします。

委員　これから学校と教育委員会とPTAも含めて詰めるというお話ですが、小学校は8台で12分の間に学校へ集中する、幼稚園の方は5台で同じ時間と、これはちょっと経験からいって、上級生に面倒を見させるのかどうかその辺は、実際の運行は分かりませんが、時間が同じだったり、バスの状況によっては同時に着いたり、また進入路が水神社の方から入る便と、白子の方から来る便、野崎医院の所から回るのかな、それとも水神社の方から回るのか分かりませんが、もうちょっと時間のダイヤを工夫した方が、受け入れる先生が大変でしょうし、乗り降りが幼稚園も同じ時間に5台という、これもまた大変なんで、何とかうまくやるようにしないと交通事情によっていろいろ違うんでしょけれども、経験からいって、若干12分の中に8台が、しかも乗用車じゃなくて、少し大きいとなると、これは受け入れる先生が大変ですよ。

部会長　実際、迎える方でもその話が出まして、現健田小学校の先生もいらっしゃったので、その場所の様子等もお聞きしまして、当初はもうちょっと短い間隔だったんで、これでも一応ずらしてはいるんです。

委員　私は実際、3台の場合でも大変だったんで、すごく先生が大変だと思いますよ。先生の数が増えるのかどうか分かりませんが、また6年生に面倒を見させるのか分かりませんが。

部会長　現段階では、この時刻というのは目安で、また意見をいただいて。

委員　分かります。調整をという話だったので、その辺は非常に慎重にやらないといけませんね。それから、前にちょっと言ったんですけど占有を取ったのかどうか分かりませんが、スクールバスという三角の表示をして、多分運行すると思うんですよ。あれは、道交法では優先順位が高いんで、前を過るとか何とかというのは、徐行しながら前後の車は行かないといけない義務になっていますから、一応何か、停留所の表記はなくても、定期バスの場合は、とにかく道路占有を取らないと、観光バスが人を乗せていくのとは意味が違いますんで、その辺はどうなんですかね。うまく慎重に表示するなり何なりした方がいいような気がしますけど。もし、車の前へ出てはねられるとか、そんなことがあったら、とんだ事になりますんで、まして子供ですから、中学生はいいでしょうけれども、子供はお母さん方がお迎えするにしてもやっぱり、一般車に注意を促すような方法をとった方がいいような気もするんですけど。

部会長　はい、そうですね。またその点については。

委員　細かく打ち合わせをした方がいいと思いますね。事故が遭ってからでは取り返しがつきませんので、その辺は慎重にやっていただく方がいいと思います。

部会長　はい。

事務局　学校現場としては、学校到着時間についてはどうなんですかね。

委員　現在の健田小学校ですけど、小学校については、朝は3台、帰りはゆうひが丘を含めて4台位が動いているところですけども、今回、こういうふうなダイヤを作ってくれて2、3分ずつのずれがあれば8台が一気に停まるということは多分ないだろうと思われるので、小学生に関しては、校地内で降りた後、どのように歩くかのコース

をきちっと示してあげれば、小学校に関してはある程度の動きは作れるんじゃないのかなと。その辺については、今回、配慮してもらったのかなというふうに、このダイヤを見て思いました。ただ、幼稚園に関しては、現在、3台のバスを運行しているんですけども、1台はマイクロバスなので幼稚園の前に着きますが、他の2台は大型でほぼ同じ時刻に小学校側に着きます。そうすると、ここには幼稚園の先生が一人迎えに来るのですが、2台が同時に来た場合や、雨の場合には子供を濡らさないように傘をさして校舎内に入れてあげなければいけないので、毎日、私が出ています。2台を二人でさばくだけで結構いっぱいです。平常、朝、通学する時は20数名を迎えるんですけど、雨の場合に二人というのは結構厳しい状況です。その時に、幼稚園の方を見ると、5台が一気に来ますので、来たときには多分、新千倉幼稚園も二人位の先生でしか出迎えができないと思われま。というのは、通常、御家庭で送ってくる子供もいますので、担任は教室の前で待っていますから、それ以外の教員が何人行けるのかという話になってくると思うんですけど、とりわけ雨の日などは、同じ時刻に着いてしまうと、バスを待たせればいいのかというのであれば、それはそれですけども、同時に来た場合、5台一気にさばくのはかなり困難かなと思うので、もちろん回ってくる間に多少ずれができるんでしょうけども、少しずれができているといいのではないのかなと思います。

事務局  
部会長  
事務局

ありがとうございました。部会長どうでしょうか。  
時刻については、また市の担当と調整ということで。  
他にございますか。  
(質疑等なし)

次にPTA部会から報告をお願いします。

部会長

PTA部会の報告をします。平成25年11月26日に第8回を行いまして、検討事項は小学校のPTA規約について再検討しています。第1章 名称及び事務所、第2章 目的及び活動、第3章 会員、第4章 会費、第5章 役員、第6章 機関、第7章 総会、第8章 総務委員会、第9章 学年理事・専門委員会・地区理事について検討をしました。もう一点が予算案の項目についての確認をしました。収入額の概略と予想される支出項目の概算、PTA旅費の検討を行いました。予算案の内容ですが、収入総額の予算案が97万8100円、会費が3000円×家庭数300件+職員数24人ということで、予算案としてはこの金額になっています。雑収入として100円の預金利息を入れて、合計が97万8100円をみています。支出の方の項目に関しては、運営費、活動費、教育奨励費、負担金、慶弔費、予備費の合計で97万8000円ということで、予算案は作ってあります。飽くまでも予算案ですので、新PTAでこれを参考に作っていただければと思います。PTA保険についても検討し、現在の各校の実情の報告をし、千倉小としてのPTA保険について第8回で話し合いました。検討委員会への要望事項は二つ合わせて言いますが、先に第9回PTA部会の報告をさせていただきます。12月17日に行い、小学校のPTA規約をまた微調整し、ほぼ内容については決定となっています。もう一点PTA保険ですが、千倉小学校では、

初年度に千葉県PTA団体総合保障制度に加入するというので決定しました。その場合、忽戸小学校と健田小学校が現在のPTA保険が、4月以降も期間が残っていますが、それについては解約せずに名義を変更して、契約期間が切れるまで加入しておく。そのことによって、忽戸小学校と健田小学校は重複の加入になるんですが、わざわざ保険を切ることもないので、残しておいて、もし何かがあれば二つの保険からおりるといふかたちを採ることにしました。検討委員会への要望ですが、まず一つ目が、千倉小学校といふかたちで学校の規模が大きくなりますので、公用車を用意していただけないかと。これは緊急時の対応に使うことがあって、例えば救急車を呼ぶほどではないけれども、病院に急いで連れて行かないといけない時に職員の車は使えないので、是非導入してほしいです。もう一点が、学校再編検討委員会で決定した内容を文書等で各校に配付してもらえないかと。各部会員の方から説明は各学校にあるんですが、微妙に解釈に違いが出てきてしまっている実情があるので、正式にこう決まりましたというものを、再編検討委員会の方から出してもらえれば統一できるのではないかとあります。あともう一点、ここには書いてないんですが、プール開放について以前話をしたときに、新小学校になってからプール開放そのものを検討するということと、バス運行は民間に委託するので、通学とそれ以外の運行ということで契約を結ぶという話を教育委員会でされたんですが、そこまでのことができていなくて、もうバス運行の中でプール開放等の予算をもし取れるのであれば、早めに取りいただけないかという要望も出ましたので、この三点についてですね、検討を併せてお願いしたいと思います。

事務局 要望といふかたちでよろしいですね。

部会長 はい。要望に対する何か回答をいただければというのが一つと、あとは報告事項の質問等が何かあれば。

事務局 教育委員会の方で検討するということによろしいわけですよ。ここで検討しなくても。そういう内容ではございませんので。

部会長 はい。検討して回答をいただけるということですね。分かりました。次回の再編検討委員会の時にいただけるということによろしいですか。

事務局 はい。他に何かございますか。

委員 ちょっとこれ、規約を完璧に、どっちでもいいんだけど、完璧にしていれば、10章に附則といふのを入れて、各学校の持参金といふか、ある分だけ持ってくるんだよ。要するに、総会をやって4月以降に規約を決定するんでしょうけども、今、97万円って話のは会費だけの話でしょうけれども、いくらか持ち寄れば多ければ100万円近い原資が集まるのではないかと思うんで、この附則に記念事業とか5周年記念とか、10周年記念とか、持ち寄った持参金は何十万と総額だけうたうという話でしたよね。各学校の内訳はなしで、総額がいくら、受け入れますと。新PTAの方で受け入れますという話だったですね。

部会長 はい。

委員 ですからちょっと附則に、その辺を明示しておく方が将来、ずっと残る。

部会長 持ち寄るということを書いておくんですか。

委員 原資を持ち寄って、「記念事業にあてるものとする」とかですね、その規約の中に会計とか会費の項目があるので、附則の中にちょっと入れておくと将来、持参金を持って来たんだということが分かるんじゃないのかと。

部会長 一点、そのことで報告をしていなかったんですが、持ち寄ったお金については、特別会計であげたいと思っています。今言ったのは一般予算なんですけど、一般予算とは別に特別会計を組んで、そちらに持参してきたお金を入れようと思っています。

委員 いや、だけど受け入れる場合、規約ができてないから、どこか決めておかないといけないでしょ。

部会長 持ってくるということを決めておくんですか。

委員 そうそう、そうじゃないと、新しいPTA、千倉小学校のPTAの会則では、受け入れるというか、その他の寄付金で収入とするとか、会議及びその他の寄付金だとか、受け入れる項目があればいいんですけどね、あるかどうか分かりませんが、会計そのものを構成する要件が会費の他にあるのかどうか内容は分かりませんが。

部会長 そうですね、一般会計の方は収入というか。

委員 なくてもいいんですよ。なくてもいいんですけども、やっぱりそういうのがどこかにあると、どこで救うかといったら、10章あたりで附則で旧学校の名前を挙げてもいいから、「持参したお金については記念事業を目的として特別会計として扱う」とか、何か書いておかないと仲間内であっても、何かの時に後から見て、各学校が持って来たんだと分かるのではないかと、規約に残しておけば。

部会長 分かりました。それは次回までに。

委員 なくてもいいんですよ。だけどあった方がいいんじゃないかなと。

部会長 いえ、それは確かにあった方がいいので、また部会で話をして、入れるということであればまた入れさせていただきます。

委員 10章へ附則として何か書いておくといいんじゃないかなと思います。

部会長 持参金を持ち寄るといふことと、それを何のために使うかということがあれば。

委員 特別会計にするとかそういう項目でもいいんでしょうけど、何か記念事業としてやるんでしょうから。持って来たお金は。

部会長 そうですね。使い方はおそらく新しいPTAが決めるので、柔軟性があつた方がいいと思うので、「特別会計に入れる」とかそういうかたちで入れさせてもらえれば。

委員 それは構いませんけど。

部会長 分かりました。それは検討して入れる方向で検討します。

委員 その方が将来的に振り返った時に持って来たんだと分かるので。

部会長 はい、分かりました。

事務局 他にございますか。

(質疑等なし)

次に校歌校章部会をお願いします。

部会長 校歌校章部会から報告します。10月18日に会議を開き、千倉小の校章のデザイ

ンを承認していただいたので、プリントアウトされたものを見て、これでいいかという確認をしました。園歌についてですが、ここで景山先生と今泉先生に作詞作曲を依頼してもいいという承認をいただいたので、そのことを報告し、部会長である私と教育委員会の方でお願いにあがったという報告をしました。園歌については、作詞も終わって、作曲をしていただいているところです。校歌についても作詞がもう終わりましたので、作曲に入っているという報告をいただいています。園章についてなんですが、校章のデザインをベースに、園章なので丸みのある字で色を一部変えるという話もあったんですが、やはりちょっと変えるというのは難しいということで、色はそのまま、字体を変えていただきたいということで、事務局にお願いして資料を作っていただきました。今回は、園歌と校歌が出来上がってきたのを聴くということになるかと思います。

事務局 校歌校章部会に対する御質問がありましたらお願いします。  
(質疑等なし)

次に学用品部会お願いいたします。

部会長 まず6ページ、7ページを御覧ください。これは依然話し合われたもの、12月4日、小学校の方のものですが、整理し直したものです。これの内容につきましては、各学校の教務主任レベルでも揉みまして、内容を一部細かくしたところもあります。特に問題なければこれを、近日中に各学校の職員及び保護者に伝えまして、来年度からは、こういった学用品の方向でお願いしますと保護者にも伝えておいた方がよろしいかと思います。また、各学校でそういう機会を設けていただくように、校長先生に近日中にお願いをしたいかと思うので、特になければ小学校の方はこれでやりたいかと思います。8ページ、9ページですが、幼稚園の関係です。こちら、学用品部会の部会員及び園主任を中心にまとめてきました。金額としては、一時的にまとめた金額になるんですが、この中で前回、問題を出していただきました通園かばんなんですけど、何とか南房総市内のかばん関係の商店で手配できないかということでした。それで、精一杯園の方でも探してもらったんですが、どうしても見つかることができませんでした。耐久性、容量、機能性、そういったことを含めて、どうしてもこのサンペイ靴店館山市内になってしまうんですけども、それを取り寄せて販売するということができないとの返事でしたので、10ページに申込書、これは希望者なんですけど、それで購入、あるいは手配の方を進めていきたかと思っております。こちらの方も、8ページ、9ページ、10ページ、幼稚園関係ですけども、特に問題がなければこれでスタートということで手配を進めていきたいかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局 ただ今、学用品部会から説明がございました。これに対する御質問等がありましたらお願いします。

委員 確認ですが、幼稚園のかばんですが、これは飽くまでも希望者ということでよろしいですか。

部会長 そうです。10ページの方を見ていただければと思いますが、「購入します」、「購入

しません」の欄があります。

事務局 他にございますか。

(質疑等なし)

それでは、何かありましたら専門部会で検討いただき報告いただければと思います。報告については以上になります。これより議事に入ります。設置要綱第7条第1項の定めにより委員長に議長をお願いいたします。傍聴の申し出はございません。

委員長 本日の出席者としては18名で、会議は成立いたしますので、よろしくお願ひします。それでは、専門部会協議事項についての1号議案に移ります。今、いろいろ説明がございまして、その中でも質問等がございましたが、さらにここで最後に一つ出ましたかばんや、何かについてはもう発注しなければというような話もちらっとありますが、この際、きちんとしておかないといけないと思います。そこで、何か質問がありましたらお願いしたいと思います。まず、一つずつ確認をしておきたいと思いますが、最初に出ました通学支援部会につきましては、先ほどいくつかの問題点があったようでしたが、これらは、今後、検討、あるいは確認をしていくというお話がございましたので、そのようにお願いしたいと思います。

部会長 通学支援部会です。一点は協議事項というか先ほどの報告事項の続きですが、バス停の表示についてはしないという回答をいただいたと先ほどお話ししたんですけども、こちらについては、実際に運行してみて、必要性があるようでしたら設置を考えるとということでお話をいただきましたので報告します。また、先ほどバスの時刻表について説明をさせていただきましたが、この細かい時間については今後検討しますということですが、バス停の運行ルートについては、これでよろしいか、この場で御承認をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 今、通学支援部会の方からありましたことですが、特にバス運行についての、乗る場所、降りる場所等については、これでよろしいかということでございますが、よろしいでしょうか。もう一遍、確認をしてみてください。

委員 あ、これ多分、部会の方で話し合った結果、こうなったと思うんですが、小学校の5号車ですが、本千倉を午前7時30分に出て、宇田に行って、千倉小に行くんですが、これは、人数の関係でしょうか。

事務局 スクールバスのルートの中で本千倉から宇田に回る便ですけども、宇田のバス停にこれまでは大貫のバスが回っていたんですが、宇田の方に大貫便を回しますと、今後、非常に時間が掛るということで、バスが非常に増えております。その中で今、本千倉につきましては学校に近いということもありまして、人数の関係とルート、本千倉の方でちょっと遠回りになってしまうんですが、宇田につきましてはこの本千倉便に付けると、それぞれのルートが短時間で乗る人数も調整できるということで、今回、宇田を本千倉便に付けさせていただいたところです。

委員 つまり、人数調整のために、この便を選んだということですか。

事務局 人数とルートの時間を短縮させていただくために作りました。

委員 この宇田の1名というのは何年生ですか。

事務局 何年生かまではちょっと、分かりません。まだ現状では、乗車場所のアンケート調査ということでやっていますので、申し訳ございません。

委員 起点はどこですか。宇田から本千倉には行けないんですか。

事務局 忽戸小から出る予定です。

委員長 どうでしょうか、1名だからどっかへということもあるんでしょうけども、本千倉を通過して千倉小学校へ行くバスの出発点といたしますか、バスが出る所は、忽戸小学校に待機して出るとなっています。

委員 7号車ですけども、現在、健田小学校を出ている便だと思うんですが、この午前7時42分というのは、現在も午前7時42分から出ているのか、それが、早くなってしまっていないから、宇田の人を迎えに行けなくなってしまったのか、7号車が5分でも早く出れば、宇田の方に迎えに行けるんじゃないんですか。その辺の検討はされたんですか。

事務局 7号車ですけども、小学校の送迎の前に中学校の送迎を行う必要がありますので、出発時間が午前7時42分より早くならないんです。

委員 そういう説明をしていただければ。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 それでは元に戻りまして、5号車の方につきましてはどうでしょう。

委員 忽戸小学校からも委員が出ていたんで、それを承知でそういうことになったんだと思うんで、分かりました。

委員長 それでは、今、話のあったバスが運行する停留所といたらいいんですか、そのことについては、このままでよろしいですか。専門部会で検討した上での結果だろうとは思いますが、よろしいですね。

(異議等なし)

それでは、あとは今、言ったように表示のこと等細かいことがありますが、これは検討をしてもらうということで、部会の方はよろしいでしょうか。

部会長 はい。

委員 これで構わないと思うんですが、この決まったことについて、今度、幼稚園の入園説明会、小学校の入学説明会があるんですが、そういった所で、教育委員会から説明とかそういったものをしてもらえるとということでよろしいですか。

事務局 こちらの資料につきましては、本日午前中に、各学校、幼稚園に送付しています。また、その説明会の日取りも、こちらに連絡がありまして、必要であれば同席し質問等に答えていくかたちを採りたいと考えております。

委員 P T Aとしては、できるだけ教育委員会から説明をしていただければ助かります。

事務局 分かりました。

委員長 そうすることで、教育委員会で御指導をお願いいたします。それでは、次のP T A部会の件について何か御質問がございますか。さっき、いくつか出ました、緊急車両等、検討委員会の名前で通知を出してほしいというような事がありました、それは

教育委員会で対応するというところでよろしいですね。

事務局 (了承)

委員長 続きまして、校歌校章部会ですが、これについて説明がありました。今の経過がありまして、まだきちんと作曲ができていないとの話ですが、近々できるという話をちらっと聞いていますが、これにつきましては待つしかないと思いますので、報告のとおりでいきたいと思います。それから最後に、学用品の部会につきまして、さっき申し上げましたように、もう発注しなければならぬ時期の物もあるようでございますが、この件についてはどうでしょうか。これでよろしいですか。

部会長 付け足しをしてよろしいですか。9ページの上の方の体操服の中段の所に、半袖上とクウォーターパンツの所に金額が入っていませんが、これは資料を作る段階ではまだ業者から連絡がなくて空欄になっていました。いわゆる一般的な値段ということで、おさえていただければと思います。まだ金額が出されませんでしたので。

委員長 一般的な値段というのは大体どれくらい。

部会長 おそらく、何万円もしないと思うので2千円とか、3千円のレベルだと思います。

事務局 説明会までには分かるんですよ。

部会長 分かります。

委員長 それでは、これでよろしいですか。何か問題がありますか。

(質疑等なし)

なければ、この今まで報告していただきましたことで、先へ進めていただきたいと  
思います。それでは、専門部会について報告は終わりました、その内容について話し  
合いをこういうかたちで確認をいたしました。よろしいでしょうか、他に総まとめを  
して何かありましたらお願いします。

委員 通学支援部会への話とはまた違う問題かもしれないんですけど、いくつか現場から  
声が出ている中で待合場所ですが、一番多い所で、停留所で20人強が待っており、  
おそらく予想ですと、雨の日、お家の人とかが送って来たりして、バスの乗り合いで  
待っていると、ちょっと大袈裟かもしれないですけど、40人位の待合になる可能性  
があると思うんですけども、特に通り沿いですとか、そういう避難所という言い方  
がいいのか分かりませんが、そういった場所を全て私も把握しているわけではないの  
で、すいません、そこは分からない部分で言っていますので、その辺に關しての対処  
とか、お考えが、ちょっとこれは通学支援部会ということではないと思いますが、あ  
ればお聞かせいただければありがたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長 今、出ましたことは、バスに乗るまでの、特に登校する時というのは大変だろうと  
思いますし、今、雨のことも出ていましたが、待合所というんですか、待機所という  
んですか、それが例えば、本千倉みたいな所は入る所がありますけど、そうでない所  
は傘をさして立つわけです。人数にもよりますけども、どうなんでしょうかその辺の  
ところは。身近なところで何か御意見がありましたら。すぐ何かができるというわけ  
にはいかないと思いますけれども、意見を聞かせていただければと思います。そうい  
う危険と言うんでしょうか、小学校の子供ですから、じっとしていろと言っても、そ

うはいかないことだってあるかと思うんですね。あるいは、どこか館山辺りでは、待合所へ車が突っ込んだとあって大騒ぎをしたのもあります。予測というか、あつてはいけないんですが、ある程度のことは考える必要があるとは思いますが、今までの挙がってきたその場所で、そういう所をもう一遍、ちょっと引っ込んだ所が広場があつてそこで待っていると、バスが来たらそこから出て行くとか、なんかそういうことも含めて、検討が必要なのかなと思いますけども、どうでしょうその辺のところ。細かく建物を建てようといつても、それはできないと思いますが。

委員　　そうですね。教育委員会の管轄じゃないかもしれませんが、サインですとか、看板ですとか、先ほど委員が言ったように道路上の記載ですとか、いろんな事が考えられると思うんですけど、バスの試走もあると思うんですが、なかなかその時の現状になつてみないと分からないことが多いと思うんです。その中で、遭つてからでは遅いんですが、私も、個人的には箱ものを造つてくれとまでは現実的ではないと思いますが、何かちょっと意見というか知恵を持ち寄つて、少しでもそういった大きな事故にならないように、緩和できるような策というのが考えられれば一番、ここで答えを出してくださいというわけではありませんけども、残り少ない日にちの中で、何か有効な手立てがあればありがたいなということで。

委員長　　大変貴重な御意見だと思いますし、それらも考えなければいけないことであるという事は承知ですが、そういうのが設定された、あるいは待避ができる場所があればいいんですけども、ない場合の想定をして、どうしたらいいのか、具体的にいったら、その間だけでも縄を張つて、その中にいろとか、そういうことでもしないと小学生ですからね、じつとしていろというのは、それはかわいそうなことで、できない事だとも思いますし、雨でも降つたら傘をさして余計にお互いが広がってくるだろうし、そんなことをちょっと懸念させているんじゃないかと思います。

委員　　ちょっといいですか。経験ではですね、いくら千倉中学校のバスをやる時にはですね、もちろん健田小学校のバスもそうですが、JRの方ではそういうのは作らないというから、わざわざ旧町の方で作つたという経緯もあるので、教育委員会ではどういうふうに考えているのか。全体的なバランスというか、旧千倉だけではないよと、他にもやる所があるんですよ。そっちはやってないのに、何で千倉だけやるんですかというようなバランスもあるんでしょうけども、今、委員がおっしゃつたことは私は非常に大事だと思うんですよ。ですから、やっぱり市全体のバランスを考えつつも、やってみて不合理だったならば改正すると、試運転の状況の中で、雨の日もやるのか、晴れの日だけやるのか、それは分かりませんし、委託を受託したバス会社の方で添乗員を付けるのかもちょっと分かりませんが、その辺は非常に大事なことなので、市の方も考えておいていただければいいんじゃないのかなと思いますね。確かに実際問題大変ですよ、子供を乗せるまでは。降ろす時も、乗せる時は親御さんが付いているので、降ろす時も親御さんが付くんですが、バスの前を横断するとか、それだけを心配しながらやりましたんでね。検討していくというのは私も賛成ですね。検討していただくというのは。

委員長　　そういう御意見がありますので、教育委員会も何か方法論をちょっと考えておいていただければ大変ありがたいなと思います。縄を張るだけでも、ありがたいと思えますけど、その間、乗降する係をまたつくらなければいけないかもしれないけど。特別なエリアではないですけども、そういうことができれば大変ありがたいですね。

事務局　　小学生以下の場合はバスに添乗員が付きます。

委員長　　バスには添乗員が乗るそうです。ちょっと人数を見ますと、大体、大勢いる所の場所といたしますと、北千倉公園、南千倉海岸が10名以上になりますよね。忽戸小学校は小学校ですから安全帯にありますから、あとは朝夷小も安全帯ですね、本千倉もさっき言ったように16名ですから、何とかそういう場所があります。それから、早川材木さんのあの辺りはどうなのかなとちょっと思います。そんなところでしょうか。ですから、そんなに全部じゃないわけですけども、2、3人のところは何とかなるんじゃないかと思うんですけども。今言う10名以上になって、ごたごたした時に問題が起こってはいけないという、そういうことだと思います。それでは、これは検討してもらおうということよろしいでしょうか。

委員　　教育委員会の目を離れて、学校対スクールバスの運行業者という関係になるかも分かりませんので、教育委員会の事務の方がなかなか、現場の方の状況を把握し難いので、最終的には学校の先生の方へみんないろんな問題点というか苦情がいつてしまうんで、教育委員会はその辺まで考えて配慮してやった方がいいんじゃないかと思えますね。

委員長　　もう少し検討してみるということで、通学支援部会の人たちは大変ですけど。

部会長　　一応、場所についてはこの人数が待てるであろうという所を、広いスペースがある所を選んでありますので。ただ、雨とか、一応話には出てそれも考えてはいるんですけども、実際、逆に雨となってこの人数が待避する場所も考えづらいのかなとは思いますが。

委員　　登校班っていうとおかしいですけど、フリートークになってしまって申し訳ないけど、6年生がちゃんと下級生の面倒を見て、優先順位で1年生、2年生を座らせて、それから確認していいですよというふうに出るとか、何かそういうようなことで、いろいろ学校の方も教育しないといけないような部分もあるでしょうし。

委員長　　もう少し検討してみるということで、いい方法が出てくればと思いますが、そういうことを大事だということで提案してもらいましたので、皆、考えておいていただきたいと思います。他にはどうでしょう。

委員　　すいません、部会とは違うことなんですが、よろしいでしょうか。先日、新聞とかの報道で津波の高さの想定が今までより高いということで、南房総市は21.5mというのが出たかと思うんですが、これについて教育委員会では何か検討なり対応策を何か考えているのでしょうか。

事務局　　今、おっしゃられた事は、昨年12月の政府の中央防災会議での見解だと思います。これについては、首都直下型地震の中でも相模トラフで起きた地震を想定して、当面発生の確率は低いとされています。この場合に、南房総市への津波が最大で21.5

mというこが想定されたんですが、市の消防防災課の見解としましては、この最大クラスの地震については、発生の間隔が2000年から3000年程度ということで、今後100年先頃から発生の可能性が高くなってくると考えられていますので、これを受けて、直ちに市の公共施設を高台に移転させるということは考えていないということです。したがって、市の防災対策につきましては、当面はこれまでどおりということになっておりますので、特に見直しをするということはありません。

委員長            そういう見解だそうです。

委員                建物等というのは、当然もう決まったことですので、これを覆すことは厳しいと思うんですが、津波がもし来た時のために避難場所の確保とか、そういったところの検討はされているんでしょうか。

事務局            これまでも、朝夷小学校に幼保一体施設をもっていくということで、健田小学校の保護者の方々から南海トラフ地震の9mを想定した場合でも心配であるとの声が多くございました。その時と同じことになるのですが、朝夷小学校の2階又は3階以上の場所に避難をしていただくということ。今後さらに将来的には、高台の避難場所を模索していくということになるかとは思いますが、当面は、2階又は3階以上に避難をしていただくということで対処していきたいと考えております。

委員                今後、また幼保一体化施設ということで、0歳児、1歳児の小さい子が来ることになると思うんですが、そういった子たちの避難の方法はどのようにお考えでしょうか。

事務局            確かに0歳児、1歳児の子供たちの避難については手間が掛るかと思えます。ですがこれまでも説明させていただいたんですが、幼保一体施設に必要な敷地面積を5000㎡程度ということで説明をしておりますが、その土地をこの千倉地区については、適当な土地がなかなか確保できない。朝夷小学校については、20000㎡という土地がありまして、その敷地を有効活用するというのと、現状で考えた場合にはそれ以外に適当な敷地がないということ、千倉保育所の海抜が3.4mということもございまして、南海トラフ地震の津波が5、6mと通常は言われておりますが、そういった津波が近い将来必ず来ると想定されますので、まずは千倉保育所を高台へ、今よりも高い所に持っていかなければいけないということが喫緊の課題となっています。当面は朝夷小学校として、その後そういった大津波に対する対応を考えていきたいということで、現状では0歳児、1歳児についても大津波を想定した場合には、何かしらの方法で2階、3階に避難させなければいけないということはありますけれども、近い将来にそういったものが来るとことは想定しておりません。

委員                先ほど、数年先に来る可能性は低い、ただ100年後には可能性が多少高まってくるということもありますので、幼稚園については、おそらく、長いことそこに設置されたまま残るのではないかと思いますので、できるだけ対応策を考えていただきたいと思えます。

委員長            そういう施設だけではなくて、住んでいる人も含めまして、いろんな危険性があると、我々も車に乗っていて来たらどうするのかということも含めて、余り考え過ぎると生活ができなくなってしまうんですが、とにかく子供のことでありますので、動けない子供

私たちは即座にどうするのかという訓練というんでしょうか、避難訓練を随時やっていたかといけないと思うし、同時にそこにいる、生活をしている我々も訓練に参加したり、あるいは常に考えて生活してかなければならないんじゃないかと思います。そういうことで、将来を含めまして、我々自身も考えなければならない気もいたします。ここでは、一応、もう方向が決まり段取りが進んでおりますので、そこへと戻すわけにはいきませんので、この分につきましては、今、御意見をいただいことを、さらに考えていくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、いろいろ出ましたがいかがでしょうか。今まで出たことで、問題点が残りますでしょうか。今の段階で先へと進められますか。専門部会の方はよろしいですか。

(質疑等なし)

それでは、専門部会から出ました案件については終わりにしたいと思ひます。第2号議案については、次の日程についてお願ひします。

事務局 第14回の会議開催日程について、基本的には次回の会議を最終回と考えております。ただ、現時点で校歌が完成しておりませんので、その状況にもよりますが、予定としては、2月24日(月)、場所は千倉保健センターでお願ひしたいと考えております。

委員長 事務局から日にちの設定がございまして、第14回が最終になるかは分かりませんが、2月24日(月)でどうだろうかという提案がございまして。いかがでしょうか。

(異議等なし)

それでは、2月24日(月)に第14回の再編検討委員会を開催いたします。場所は千倉保健センターで行います。日程についてはこれで終わります。一応これで議事を終わりにしたいと思ひますが、何かございましてか。

ワザバー そろそろ佳境を過ぎましたので、ちょっと一言言わせていただきたいんですが、今、聞いていまして、バス通学の人については時間がどうのとか、かなり細かい話まで進んでいるんですけども、実は、朝夷小学校の管内で、今まで全員が徒歩で通っていたと。今度は千倉小学校から2km以内は徒歩でということで、寺庭区の一部の子供たちが反対側の千倉小に向かって歩いて通うんですよ。だから、七浦小、忽戸小、朝夷小のほとんどは、全部恵まれてといったらおかしいかも分かりませんがバスに乗って、朝夷小の寺庭地区の子供たちだけは、2kmの範囲ということで歩いて通わなければいけないんですよ。ここに部会長いますけど、部会長の家も2kmないので引っかかる、言いませんけども、部会長は賢明ですから自分のことは言いませんけども、引っかかる範囲に入っているんですよ。その中で、通学路の問題、歩いて通う時の通学路の問題が昨年から出ておまして、具体的に言いますと、あそこの野菜市場といいますか、卸売市場の前の所がですね、伊吹の木が非常に通路まで、歩行者の所まで出ちゃっているんですよ。この問題を何とか解決しないといけないということで、寺庭の区長をはじめ、朝夷小学校、千倉中学校のPTAの皆さんに協力をいただいて、署名をやって何とか改善しようと、4月1日から子供たちが安全に通えるようにしようと、署名運動まで発展しまして626名の署名が集まりました。あそこは、

県道と私有地の境目ですので、県の関係者といろいろ協議をして、今現在、切ってもいいというところまで来たんですけど、持ち主の方が見えないように囲ってくれと、伊吹の木があってそれを切ってしまうと中が丸見えになってしまうので、囲ってくれという要望が出ているんですよ。ただし、自分では無理だから何とか県とか市で出してもらえないかというお願いをしましたら、なかなか最終的には県の方も私有地に出ているんだから持ち主が切るべきだと、もし県が切ってしまうと、それが慣例になってしまうと困るということで、今、暗礁に乗り上げてしまっているんですよ。そこで、通学部会にお願いしたいんですけど、何か方策がないかと。この署名を集めた代理人は当該区の区長、それからPTA会長、あとは千倉中のPTA会長、この3人の名前を出しているんですよ。この問題を何とか取り上げてですね、解決したいと、皆さんの知恵を借りたいと思い、今、お話するんですけど。区長、何かありませんか。

委員 地主さんと親族が、親族の方でしたか、どこだっけ。

ワザバー 親族の方は埼玉ですね。

委員 それと千倉町内に親族がいらっしゃるんですけど、なかなか何ていうんですか、こちらの要望がすんなり通らないのが現状なんですよ。親族に聞かないと分からないとか、その程度の話でそれ以上進展しないというのが現状なんです。

ワザバー 今、実は迷惑条例ということで議会の方に空き家で瓦が飛んでしまったり、市内にはいろんな所がございまして、条例を作れということで、今、議会でやっているんですが間に合わないんですよ。もう、あと2か月で4月1日からは、寺庭地区の2km以内の子供たちは歩いて雨の日も、他の所は小屋に入っているかもしれないけど、寺庭の子は歩いて行かないといけないんですよ。そういった現状があることを是非理解していただきたいと。それと、それを何とか直したいと思しますので、何か案を、具体的には、要するに今お金を出す人が誰もいないんですよ。それで困っているんですよ。県は出さないと言うし、本人も出さないと言うし、これは15年来、旧千倉町の時からの問題なんですよ。それで、京都と館山の大会で子供たちのバス停に車が突っ込んだという事故があった時に、南房総市で一斉に危険箇所を点検したんですよ。通学する時、あるいは待合の場所で危険性はないかということ、いの一番にそこが挙がっているんですよ。これは教育委員会もよく承知しているんですけども、そこを今度は、子供たちが通学しなければいけない。これを私、今、一生懸命取り組んでいるんですが、埒が明かないものですから、何かうまい手はないかなとこの場を借りてちょっと皆さんのお知恵を借りたいと思っているんですけども。教育長どうですか。

教育長 教育委員会としては、市の考えは伝わっていると思いますけど、県が出せないものは、市も規則上は出せないの、私どもちょっと手を打てないというのが現状です。

ワザバー 対策はとったんですか。その道路を通る子供たちをどういうふうに通そうという対策は。

委員 上の道は通れないんですか。

ワザバー 上の道は通れますけども、道の反対側の子供たちもいるんですよ。いわゆる浜側の子供たちもいて、教育委員会の方は、早川さんの寺庭の乗り場所まで来れる人は、

バスに乗せていきますよと。そこまで案を出していただいているんですけども、青果市場辺りになると、逆に早川さんまで歩いて行くのは大変になるものですから、どうしても、何と言うんですか、そういうスポットになってしまっているんですよ。そこにちょうど障害物があると。余談になりますけど、今年の9月にやっぱり平館の方のお年寄りがあそこを自転車で来たら、えらい怖い目にあっただけなんです。今、切ってもいいということになっていますのでね、何とかしたいなと思っているんですけどね、なかなか区の方でも、区がやってしまうわけにもいかないという問題がありまして、大変苦慮しております。どうでしょうか、何かいい案がありませんか。

委員長 ちょっと議題とは違いますが、全然関連しないというわけではなくて、そこを子供が歩くということで、危険であるというならば、考えなければならぬことは確かですが、どうも本筋は昔からごたごたしているらしいんですけども、要するに、今、提案したのも、本筋からいってどうにもならないので提案されたんだろうと思うんですけども、何か言い案はありますか。

委員 ちょっといいですか、何となく場所は分かっているんですけど、貝塚伊吹ですよ。確か上の方だけ切っている所ですか。それとも桜がある所ですか。

委員長 桜のある所です。

委員 高台になっている所ですか。

委員長 そうです。ちょっと高い所。

委員 私、造園屋ですから、貝塚伊吹っていうのは、太い枝を切ってしまうとそこから枝が出てこないんですよ。だから、側面を坊主にしてしまって反対側だけを残すという切り方もあるんですよ。だけど枝を全部落としてしまうと枯れてしまうので、例えば、出っ張っている道路側は全部切らせてもらって、それが美観的にみっともないといわれてしまうと、簡単な防風ネットみたいなものを作ってあげれば少しは改善できるのかなとちょっと思ったので。元から切ってしまうと、やっぱり植え替えるとか、ブロックを積みとかいう話が出てきてしまうと思うんですよ。だから枝の道路側だけ切らせてもらうということはできないんですかね。

ワザバー なんか、フェンスを付けてくれるって言っているみたいだね。

委員 だから、そのフェンスを防風ネットみたいな、目の細かい物があるので、それを簡単に取り付けて、要は高台から出っ張らないような方法でやれば、木を元から切らなくていいのかなと私は思ったんですけど。元から切ってしまうと、全部やってくれって言われちゃうと思うんで。

ワザバー 今、切っちゃってフェンスを付けてしまおうと言っているんですけど。

委員 そうすると、かなり高額になってしまうので。

委員長 要するに、経費が掛ってどうにもならないという。一つの案だと思うんですよ。貝塚伊吹も出っ張った部分だけを切って、木の切株ですか、これは見えますけど、反対側が生きていれば、反対側がむくむくして大丈夫ですよ。高さもきれいに揃えれば、それがみっともないというのであれば、今、なるほどなと思ったんですが、防砂用の網をずうっと張っておく、そしたらそんなに見苦しいわけではないと思うんで

すね。安全性は安全だと思うんです。それが一番お金が掛らない方法かなと、今、聞いてそう思ったんですけどね。ただ、それに納得するとか、しないという問題があるとすれば、ちょっとこの中ではそこまでどうしたらいいとは、なかなか出ないのではないかなと。

ワザバー 現実的にあそこは寺庭地区の子供たちが帰る時に歩いて通るんですよ。

委員長 あれは一段高いんだけど、頭の上くらいですか。

ワザバー 一応聞きますと、4 mまでは地主の管理らしく、それ以上高いものについては、少し出ていても通行に支障がないということで、あれなんですけども。30 cm位の所から出ていますからね。

委員長 道路から30 cm位ということですか。

ワザバー 高さとしては。ちょうど、境界の立ち上げのコンクリートが打ってあって、そのすぐ内側に木が植えてあったものですから、そこから1 m近く白線まであるんですが、ほんの気持ちだけ切ってあります。行くと一目瞭然でそこだけ出っ張っているの分かります。

委員長 危険であるということは、切っておいてもらわなければならないわけなんですけども。

ワザバー ここで皆さんが切っちゃえと言えはすぐに切ってしまうんですけど、わけないんで。部会長のところは通りますよね。

部会長 うちバスということも考えているんですけど、戻って。

ワザバー 早川さんまで戻ってバスということを考えていると。それでも5分くらい掛っちゃうよね。

部会長 もっと掛ってしまうと思います。

ワザバー 周りの人はどうなんですか。それが慣例になっていけば、皆、早川さんまで戻っていけばいいけどね。

部会長 でも、まだ先の子もいますからね。やっぱり歩いていくという声も聞いています。一応、部会としてはここを通ってくださいということではできないので、いくつか案を挙げてどうでしょうかという話をしなければいけないんですけど、今、現健田の通っている子もいるので、その様子等も聞きながら話を進めようかということで、まだそれについては決定していません。この場では言わなかったですけど。

委員 全部切ろうとするから見た目が悪くなってしまいうわけで、子供の高さまで切ったらどうなんですか。見た目は悪くはならないでしょ、全部切るよりは。

ワザバー 朝、高校生が自転車でいきますよね。その後、バイクが行って、乗用車が追い越して駅の方に行くと、その所を逆にね今度は、今までは中学生がそこを歩いていたから、中学生はしょうがないから反対側を歩かせるということをしているんですけど、そうやって渡って、中学生だってちょっと危ないと思うんですよ。安全考えたら、やっぱり歩道の部分はちゃんとキープして、そこを歩かせたいと思うんですよ。だから、高さ的に小学生の分だけ切るとするのはどうかなと思うんですけど。

委員 切る高さがどのくらい分からないけど、上の部分だけでも残しておけば、かなり違うんじゃないかと。全部切ってしまうよりは。

ワザバー 3 m位ありますか。

委員 2 m位の所まで、1 m位残してとりあえず。

ワザバー 委員長、これ、今、すぐ切ろうというわけではないですから、3月までに何とか解決したいと思っていますので、その辺のアイデアを次の時くらいまでに出していただいで。

委員長 ちょうど専門家がいらっしゃるから、一遍見てもらうというのも一つかもしれないですね。それで、美観を損なわないでオッケーが出れば、それでも良しだろうと思えますし、どうしても切らなくてはならないという想定で考えているんだと思うんですよ。中を見えないようにしろということであれば、外側は見えてもしょうがないにしても、反対側がむくむくしていれば、中までは見えないと。その辺で検討するしかないのかなと、でもお金の問題ですからね。この中ではお金を出すということは更々できませんのでね、要するに皆さんでもう少し考えてもらうと、またいい意見があったらアドバイスをしてもらおうということにさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。ここで結論を出さなくても、ちょっと延びても今学期位はと、ちょっと生徒が動くようになるまでとのことでございますが、しなければいけないということは確かですし、一つ考えてもらうということで、今日はこのくらいにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(質疑等なし)

それでは、その他として事務局ありますか。

事務局 それでは、何点か報告させていただきます。まず一点目ですが、今年の春、3月末に閉園・閉校になる忽戸幼小、七浦幼小の利活用関連について報告させていただきます。昨年末に検討委員の皆さまにはお知らせしたと思いますが、今月の9日から、市のホームページあるいは、市の広報紙に施設の利活用のアイデアの募集を開始いたしました。これまでも、閉園・閉校施設の利活用については、地域の方々の御意見などを伺いながら進めてきましたが、協議が整うまでかなりの日数が生じています。できるだけ、閉校後の施設の利活用については、早めの対応を心掛けていきたいと考えています。このアイデアの募集期間は、2月末日までとしておまして、アイデア等が寄せられましたら、七浦小学校区、忽戸小学校区の地域の有識者を中心に、検討する組織を立ち上げていただくということ、地元の各区に区長会の皆さんにお願いをし、有識者の人選をお願いしているところです。そのアイデアが地域に沿ったアイデアなのか等、いろいろ協議検討していただく、そのような中での利活用についての方法ということを考え、進めていきたいと思っております。それから、二点目ですが、既に御存じかと思いますが、閉園・閉校式の予定です。健田幼小、朝夷幼小につきましては、3月22日(土)ということで決定しております。開式の時間は健田幼小が午前9時、朝夷幼小が午前10時30分ということで予定しております。それから、3月23日(日)が、忽戸幼小、七浦幼小でございます。開式時間が、忽戸幼小が午前9時、七浦幼小が午前10時30分という予定で行いたいと思っております。通知につきましては、2月5日付けで発送を考えております。それから三点目ございま

す。この千倉幼小の校章デザインに選ばれた方々の表彰式を行う予定でございます。来月2月26日（水）の午後2時から丸山公民館で開催をいたします。当日は、検討委員会の委員長、副委員長に都合がよろしければ同席していただきたいと思っております。それから、四点目でございます。この千倉地区の学校再編検討委員会から住民向けの報告ということで、ここに資料2ということで、富山地区の学校再編検討委員会の例ということで、お持ちしました。これは富山地区で決まった内容を、地区の皆様方に全戸配付したものでございます。裏面で小学校の校章はこういうデザインで、こういう方の作品ですと。新しい学校の校歌はこういう方に作っていただいた校歌でございますと。一番下は、スクールバスの運行計画になりまして、こういう台数で、この時間帯で動きますということの、地域住民向けの周知ということになっております。できましたら、千倉地区の住民の皆さま方にも、全戸配付を考えております。次回の時に、それを参考に案を作っていきますので、それを御承認いただければ、3月中には皆さん方の地域に全戸配付をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。その他の報告は以上になりますが、何か御質問等ございますでしょうか。

（質疑等なし）

委員長       それでは、長い間ありがとうございました。残っているところは、専門部会の方を中心にもう少し頑張っていたきたいと思ひます。ありがとうございました。

事務局       以上で、第13回千倉地区学校再編検討委員会を閉会いたします。

（閉会）